

「近世初期石見銀の産地と産業」

仲野義文（石見銀山資料館館長）

はじめに

古代の銀生産は対馬国に限定

天武天皇3年（673）3月に「對馬國司守忍海造大國言、銀始出于當國、即貢上。由是、大國授小錦下位。凡銀有倭國、初出于此時。」（『日本書紀』⇒対馬国での銀生産が我が国の嚆矢

対馬銀山は長崎県対馬市厳原町檜根に比定

16世紀状況は一変

グローバル化の進展と世界的な銀需要の拡大が刺激となって、国内各地で銀山開発が一気に進んだ。この動きは戦国大名の下での積極的な鉱山開発によって加速、さらに豊臣秀吉や徳川家康らの統一政権下でピークを迎える。→ 17世紀初頭には日本は東アジア最大の銀生産地としての地位を確立

本レクチャーでは

国内の銀山開発ブームの火付け役となったのが石見銀山

本レクチャーでは、石見銀山の歴史のうち特に近世初期を取り上げ、その支配と経営について概観
当該期は、戦国大名毛利氏の支配から徳川氏のそれへと移る政治的な転換期であり、また銀生産においては徳川政権の下で新たな生産体制が構築され、第二次シルバーラッシュを迎えた重要な時期

1. 石見銀山の歴史的概要

1) 石見銀山の開発

石見銀山の歴史を記述した史料に「銀山旧記」がある⇒異本・類本・写本が多数

「お紅孫右衛門ゑんき」・「石州仁万郡佐摩村銀山之事」・「石陽銀山記」・「銀山濫觴記」 etc.

※大永7年（1527）説が支持

「銀山旧記」では、大内義興が石見国守護のとき、筑前国博多商人神屋寿禎が出雲国鷲銅山に銅を買付に行く途中、日本海の沖より南山が光り輝くのを見つけ石見銀山を発見

【史料A】「石見銀山旧記」山中家文書

大永中に大内之介義興、当国を領有する時、筑前博多に神谷寿亭と云うものあり。雲州へ行かんとして、一つの船に乗り石見国の海を渡る。はるか南山を望むに嚇然たる光有り。寿亭船子に南山のあかるくあきらかなる光あるは何故やと、問いければ、船郎答えて申すけるは、是は石見の銀峰山なりと語り伝う。

※大内氏と神屋氏との人的な繋がりを示唆的に表現 → 日明貿易をめぐる人的結合

灰吹法の導入

天文2（1533）年、神屋寿禎は博多より宗丹・慶寿を招き、灰吹法を導入する。これにより採鉱から製錬に至る一貫した生産システムが確立され、大量の銀が生産されるようになる。

【史料B】「石見銀山旧記」山中家文書

此年寿亭博多より宗丹・桂寿と云うものを伴ひ来り、八月五日相談し鏈（銀と石と相雑ものを鏈と云）を吹熔し、銀を成す事を仕出せり、是銀山銀吹の始り也

※ただし、灰吹法伝播にかかわる一次史料はない→記述の信憑性に問題

『中宗実録』には灰吹法伝播に関する記述が散見。たとえば、1539年には「伝于政院曰、柳緒宗多有所失、故不計殞命、期於得情刑訊可也、但倭人交通、多貿鉛鉄、吹鍊作銀、使倭人伝習其術事」（中宗34年8月19日）とあり、地方役人柳緒宗が倭人から鉛鉱石を買って銀を製錬し、さらにその技術を倭人に伝習せしめた罪で処罰されたことが見える。同様に、1542年には「憲府啓曰、倭奴売銀貿始於近年、縁我国奸細之徒潜教造銀之法」（中宗37年4月）と、倭人に「造銀の法」を教えたことある。

灰吹法は、1540年代には各地に普及 → 生野銀山は天文12年(1542)に開発が始まる。石見の技術者が関与！

【史料C】『生野銀山旧記』生野書院蔵

然に蛇間歩里の人は是を掘出す、雖然銀に成事をしらす、然る所に石州之人来り、此石を求て、於石州吹処に大分銀あり、則此もの石州より金堀・下財・金吹を語らひ来て今の御立山の内所々に間歩を開く、山神の上より東堂カ谷何右衛門間歩皆此節の山なり

天文15年(1546)には、戦国大名相良義滋の領国肥後国宮原において銀鉱石が見つかり、この鑑定を石見銀山の大工洞雲に依頼し、「但馬石にも勝る」との評価を得ている。その後、石見より洞雲を招き、鉱石を製錬したところ銀25匁を抽出したという。

※鹿毛敏夫『アジアのなかの戦国大名—西国の群雄と経営戦略』吉川弘文館、2015年。

2) 石見銀山の領有

大内氏の銀山支配

永正14年(1517)、大内義興が石見国守護に補任⇒この年11月、石見八幡宮(大田市仁摩町)の社殿を建立

享禄元年(1528)の義興死後、義隆が家督相続⇒銀山も

天文20年(1551)、陶隆房(晴賢)の謀反により大内義隆が自刃(大寧寺の変)

銀山の支配は陶氏、その後大友晴英を当主として擁立(大内義長)

毛利元就と尼子晴久による争奪戦

天文24年(1555)10月、毛利元就は厳島の戦いにて陶晴賢を討伐

弘治2年(1556)3月、毛利元就は吉川元春・宍戸隆家・口羽通良らを石見国に派遣⇒直後に石見銀山を掌握

同年8月、銀山周辺の三久須、矢筈、三ツ子の諸城より攻撃するも佐和氏らの活躍により撃退するも

同年9月には尼子晴久が銀山を領有

永禄5年(1562)、尼子方の山吹城の城番本城常光を懐柔し下城させ、石見銀山を奪取

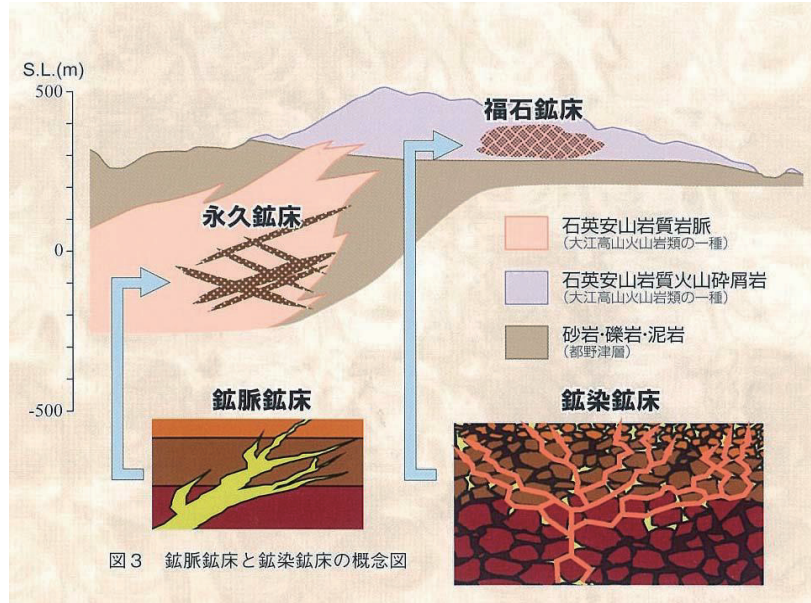
以後、関ヶ原の戦いまで戦国大名毛利氏による支配が続く

関ヶ原の戦い後、徳川家康の領有となり、以後幕府の直轄鉱山として支配

2. 石見銀山の開発と経営

1) 鉱床

石見銀山の開発は、仙ノ山(標高537m)一帯で行われた。仙ノ山は170万年前の大江高山の火山活動により形成されたもので、内部に福石鉱床と永久鉱床の二つの鉱床が存在。



上：自然銀・輝銀鉱
下：針銀鉱

福石鉱床

仙ノ山の頂上から 500 ㍎東の地中に分布する鉱床で岩石はデイサイト質マグマの噴出物が堆積し固まった火山砕屑岩。鉱染鉱床タイプで、とくに自然銀や輝銀鉱など銀の含有量の高い鉱石を産出

永久鉱床

仙ノ山の頂上から 500 ㍎西の地中に分布する鉱床で岩石はデイサイト貫入岩。鉱脈鉱床タイプで、鉱石鉱物として銀のほか銅、鉛、ビスマスなどを産出

2) 採鉱技術

露頭掘・露頭は鉱床（鉱脈）が地表面に露出した場所で、これを直接掘る方法（右写真）

ひ押し掘…「ひ」（金偏に通）は鉱脈のことで、鉱脈を直接掘り進む方法

横相（よこあい）…東西に延びた鉱脈を南北方向から水平の坑道を掘る方法。排水坑を兼ねる。

※石見銀山遺跡の調査では 900 か所が確認



露頭掘跡

3) 経営

鉱山の経営には採鉱と製錬の部門があり、近世初期には不完全ながらも一定の分業体制で行われた

間歩

採鉱部門では間歩（まぶ）が経営の基本

間歩は坑道の意味のほか「鉱区」の概念を含む用語

採掘権を保有する者を「山主」という→石見では山主の権利が強く、相続や譲渡、貸与も可能

また、鉱山経営者を山師という→近世には身分呼称となる

吹屋

製錬所を吹屋と呼び、その経営者を銀吹師という

山師から鉱石を買い取り、灰吹銀を製錬

※延宝元年（1673）以降、石見銀山の産銀は幕府がすべて買い上げる

灰吹屋

灰吹屋は、灰吹銀を貨幣として鑄造し、また両替なども行う → 吹屋とは異なる存在

※銀を介する商品取引等が活発な場所に存在 → 銀山、温泉津、浜田港 etc

3. 徳川政権の銀山支配と近世的な生産体制の確立

1) 徳川家康による石見銀山の領有

姜沆『看羊録』には「徳川の私邑は関東にある。輝元の私邑は山陽・山陰にある。倭人がみな言うには、関東から倭京まで、家康米斛で陸路を作れようし、山陽・山陰から倭京まで、輝元は銀錢で海に橋を作れよう」とし、毛利輝元の財政基盤が銀にあるのに対して家康が米と述べる

※金銀山領有はまさに天下統一のための重要な政治テーマ

慶長 5 年（1600）関ヶ原の戦い終結の 10 日後に銀山周辺の 7 ケ村に禁制を発給⇒直轄化

※豊臣政権の有力大名毛利氏の財政基盤である石見銀山の掌握は政治的アピールになった

代官頭大久保長安・彦坂元正を石見に下向、11 月 18 日に銀山役人と引き継ぎを行う

2) 大久保長安の改革

石見銀山は、大久保長安の下で第 2 次シルバーラッシュを迎えた。

【史料 D】『当代記』（史籍雑纂続群書類従完成会 1995 年）

石見国金山も倍増して、四五千貫目被納、是も先代森輝元の時は僅の義也、家康公分国なりしより如此、右両国大久保石見守拝領也毛利氏による銀山支配

毛利氏はあらかじめその年の運上高を指示し、佐世元嘉を通じて銀山役人が請負う

個別の諸役は特定の個人や職業組織（組・座）を基にした運上請負体制

※銀山全体の間歩の採掘権は今井越中・石田喜右衛門が請負う、個別の間歩の経営は山師が彼等に対して役を請け負う代わりに認めてもらう（役札制）

直接的な支配へ

毛利氏の運上請負体制を否定し、陣屋が個々の鉱山経営者を直接管理・支配する新たな生産の仕組みを構築。

たとえば「間歩請候所、鏈の様子見届け、その上談合候て請させ申さるべき事」（慶長7年10月26日付「大久保長安覚」）、あるいは「よき間歩よわき者いたし候事法度致し、とりはなし能仕手に申し付け候事」と、個別の間歩経営までも陣屋が厳しく管理

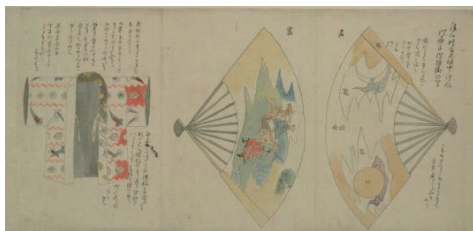
家康も具体的な情報を把握 → 慶長7年（1602）9月25日付大久保長安覚に「先日伏見へ山之様子申上候つる、明日飛脚を上申候間、此中之山之様子、一ツ書にて可仰給候、先日申上候者ゑの木間府、山之神ノ石金、雅楽丞横相、清水与七山、仏谷此山之様子斗申上候、其以後之山之様子可仰給候、委可申上事」とあり、大久保から家康に対して詳細な情報が報告

御直山制の導入と荷分け

大久保は御直山という公費での開発を積極的進める

山師安原伝兵衛は大久保の資金供与により釜屋間歩を開発し運上銀3600貫目を家康に上納

慶長8年（1603）8月には伏見城での御目見えを許され、「備中」の受領名と道服を拝領



※安原伝兵衛が徳川家康より拝領した辻が花染丁字紋道服（現物は重要文化財）と軍扇の模写

「石州銀山紀聞」国立国会図書館蔵

公納法では運上入札に加え、鏈分け（荷分け）法を導入⇒間歩口に役人を配置し、日々採掘される鉱石を指定日に公儀分と山師分とに分配

吹屋の直営化

荷分け法では鉱石の現物が運上として納められる

大久保は採掘部門の直営事業の推進に加え、陣屋直営の吹屋を5ヶ所設置

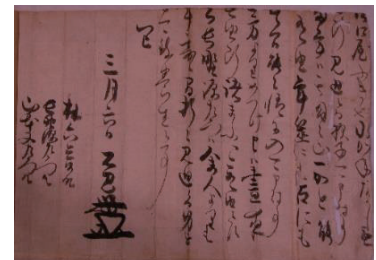
生産に必要な道具も給与

直営吹屋の経営により製錬に必要な木炭の確保が必要⇒温泉津湾に接する小浜村に「御公方炭蔵」が設置

水銀流しの試行

年欠3月6日「大久保長安覚」（長野家文書）には「水かねなかし」の記述あり

水銀アマルガム法については、家康もまた外国の鉱山技術について強い関心を持つ → 慶長14年（1609）ドン・ロドリゴ宣教師を通じスペインからの鉱山技術者の招聘を依頼



水銀流しの記述

おわりに

石見銀山は、徳川政権下で大きく発展したが、その理由として近世的な生産体制を構築したことが指摘される。すなわち、毛利氏時代の請負体制を否定し、御直山という公儀権力による鉱山経営に対する積極的な関与により第二次シルバーラッシュをもたらしたといえる。

参考文献：鹿毛敏夫編『硫黄と銀の室町・戦国』思文閣出版 2021年

仲野義文『銀山社会の解明—近世石見銀山の経営と社会—』清文堂 2007年